

令和7年7月10日

会報「桐の花」第104号

— 目 次 —

桐の花第104号発行にあたって	1
事務局からのお知らせ	3
就任のご挨拶	6
岩手マッサージセンターからのお知らせ	8
事業所だより	10
令和7年度基本方針	12
第20回記念岩手県視覚障害者福祉大会	16
初めての全国福祉大会	18
職業研修会の案内	22
千葉君の思い出	23
福祉協会協力金等	24
編集後記	25

編集発行 社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会事務局

責 任 者 及 川 清 隆

住 所 〒020-0015

盛岡市本町通3丁目6-20 岩手県視覚障害者福祉会館内

電話・FAX 019-652-7787

電話（2階） 019-629-3434

ホームページ <http://www.iwate-sfk.com/>

郵便振替口座 02250-4-53987

社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会

私達が目指すもの

○ 視覚障がい者の自立支援

私達は、視覚障がい者の安全・安心な暮らしを支援すると共に、
按摩・マッサージ・指圧、鍼、灸の職業の自立支援を目指します。

○ 視覚障がい者本位の生活支援

私達は、視覚障がいがある人の個々の特性を尊重し、求められる
日常生活向上の支援を目指します。

○ 開かれた経営

私達は、企業的発想を持ち、施設利用者や地域の意見を尊重する
と共に情報を開示し、公共的・公益的立場に立った、開かれた経
営を目指します。

○ 障がい者福祉の一体化活動

私達は、視覚障がい者福祉活動を基本としながら、障がいの種別
や程度を越えて、障がい者の仲間と共に障がい者福祉の活動を
目指します。

○ 地域と共生の福祉活動

私達は、地域と連携しながら共生し、障がい当事者や地域のニー
ズの実現を図ると共に、掲げた活動理念の実現を目指します。

会報桐の花第104号発行にあたって

理事長・会長 及川 清隆

～新たに家事援助事業を開始～

皆様お元気でお過ごしでしょうか。

いつも、当会や法人へのご支援ご協力に感謝申し上げます。
お陰様で、6月15日に開催した令和7年度の定時評議員会を終了し、令和6年度の事業報告や収支決算が承認されました。これも偏に会員や役職員のお陰様によるものと感謝申し上げます。ありがとうございました。

本年度は、平成29年の社会福祉制度改革から8年目を迎えるため、4年に1回の評議員改選と理事の改選が重なる年となりました。結果、別添のと通りの役員と評議員体制で、今後の会運営や法人運営を執行して参ります。

さて、今回は3点についてお知らせします。

1点目は、定款の一部改正をしました。昨年度の盛岡市の社会福祉法人指導監査において、「印刷事業が定款の目的に記載されていないので、明確化すること」との口頭指導がありました。そこで、定款の目的第1条に、(二)として、「視覚障害者へ

の点字印刷物の情報提供等支援」として、追記改正したものです。

2点目はもう希望されている方もおられると思いますが、同行援護事業所岩手ガイドヘルパーセンターあゆみが、居宅事業の家事援助の事業を実施することとなりました。是非、家事援助を利用されて、見えなくても少しでも豊かな生活が送れるようにしてください。

3点目は、理事会や評議員会でも、お話したのですが、他の法人から、「視福協に同行援護事業等を継承して欲しい」との申し入れがあり、昨年の12月から毎月1回話し合いをしておりますので、お知らせしておきます。

次に、最近感じていることを少し書かせていただきます。

私は、視福会館に行くのに駅から本町通3丁目のバス停までバスに乗車しています。最近はICカードを利用してタッチだけで乗下車する人がほとんどです。私は、まだ現金で運賃を払っています。そういう環境の中で、ほぼみんなが無言で下車するのです。私は身体障害者手帳を見せながら、「ありがとうございました」と言って料金を払いながら降ります。

カード払いになったのが無言下車の理由かもしれませんが、いつのまに感謝の気持ちを伝えることをしなくなったのか分かりませんが、とてもさみしい気持ちになります。いずれ、言葉による意思疎通がどんどん少なくなっているような気がしてなりません。私たち視覚障害者にとっては、点字と言葉は大事なのです。しかし、その点字や声掛けが最近少なくなっていることにとっても残念な気持ちになります。

結びに、令和7年も半年が過ぎました。高温多湿の昨今ですので、熱中症にならないよう、読者の皆様にはご自愛願います。そして、本年度も会や法人運営にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事務局からのお知らせ

(1) 新役員決定のお知らせ

去る6月15日の定時評議員会において新役員及び新評議員が承認されました。なお、新役員については理事及び監事は

全員再任となりました。一方、新評議員は5名の方が退任、それに伴って5名の方が新たに評議員に就任されました。また、顧問は退任される高橋重幸氏に代わり、県議会議員の神崎浩之氏をお迎えすることになりました。

また、同日午後に行われた第2回理事会において及川清隆氏が引き続き理事長に選任されました。

これまで評議員、顧問をお勤めいただきました皆様方にはこれまでの数々の御支援、御協力に対し、厚く御礼申し上げます。また、今後とも今までと変わらない御支援をお願いいたします。新評議員並びに再任の役員の皆様方には、これからも当協会の円滑な運営のために多大なる御協力をお願いいたします。

【新理事11名】

及川 清隆、金野 守、中田 一洋、古水 健吾、高橋 弘、
横澤 忠、日野沢ひなわ、佐藤 栄子、成田 優子、
石川 紀文、福永 光雄

【新監事2名】

佐々木 翼、菊池 光

【新相談役4名】

小島 伸公、田貝 孝、川又 正人、森萩 満

【新顧問2名】

郷右近 浩、神崎 浩之

【新評議員12名】

伊藤 武、高橋 佳子、菊池 武彦、高橋 欣智、木戸場利雄、
下坪喜美子、佐藤 雄三、栗生澤淑子、村上 哲也、
千葉 和也、明内 康彦、田澤 博崇

(2) 7月～9月の主な行事予定

7月

5日(土)～6日(日) 同行援護従業者養成研修一般課程

(アイーナ)

13日(日)～14日(月) 東鍼連大会(仙台市)

19日(土) 東北視覚障害者団体連合役員会(福島市)

20日(日) 第1回支部長委員会(視福会館)

26日(土) 同行援護従業者養成研修応用課程(アイーナ)

30日(水) 奉仕員の集い

(岩手県立視聴覚障がい者情報センター)

8月

3日(日) 第20回記念岩手県視覚障害者福祉大会

(盛岡市総合福祉センター)

12日(火)～16日(土) 事業所夏季休業

9月

3日(水)～4日(木) 第71回全国視覚障害女性研修大会

(新潟市)

14日(日) 職業研修会(県立盛岡視覚支援学校)

14日(日)～15日(月) 第71回全国視覚障害青年研修

大会(愛知県豊橋市)

就任のご挨拶

社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会

岩手マッサージセンター施設長 花坂 政博

皆様こんにちは。

私はこの4月より前任の中田一洋施設長に代わり、新たに施

設長としてお世話になっております、花坂政博(はなさかまさひろ)と申します。

この3月までは県立特別支援学校で副校長をつとめており、令和3年度、4年度の2年間は盛岡視覚支援学校でもお世話になりました。この度、御縁があり、当センターで働かせていただくことになりましたが、私は就学前、昔の盛岡市平山小路というところに住んでおり、その大家さんが柴内魁三先生の御家族でした。そこから北山の善友保育園に通っておりまして、このセンターのある地域とは昔からご縁があるなと感じているところです。今回の御縁ももしかしたら柴内先生のお導きでは…と勝手に思い込んでいます。

学生時代は社会福祉学を専攻しておりましたが、40年ほど前に学んだ知識では今の現場では到底対応できないと、また一から学び直さなくてはと思いを新たにしています。

また、県教育委員会では埋蔵文化財の仕事にも10年間ほど従事した経験があり、考古学、歴史学にも興味、関心が深いです。

ともあれ、視覚障害者福祉に関しては素人同然です。これが

ら自ら学び、皆様からの御指導もいただく中で、視覚障害者の皆様のお役に少しでも立てることが出来るよう、日々精進していきたいと思いをします。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

岩手マッサージセンターからのお知らせ

皆様にはいつも当事業所を御利用いただき、また当事業所に対し一方ならぬ御支援をいただき、誠にありがとうございます。

当センターはこれまで28年間にわたり、現在の料金で施術してまいりましたが、昨今の急激な物価上昇等により、利用者の工賃の実質的な目減りが顕著になり、また、当センターで使用する必要物品の購入にも支障をきたす状況になっています。

このような事情から、このたびやむなく施術料金の改定をさせて頂くことになりました。

新料金は下記のとおりとなります。

1 マッサージ

	＜現行＞		＜改定後＞
30分	1, 500円	→	1, 700円
1時間	2, 800円	→	3, 200円
1時間30分	4, 200円	→	4, 800円
2時間	5, 600円	→	6, 400円
2時間30分	7, 000円	→	（廃止）
3時間	8, 400円	→	（廃止）

2 鍼

	＜現行＞		＜改定後＞
30分	2, 000円	→	2, 300円
1時間	3, 200円	→	3, 700円
1時間30分	4, 800円	→	5, 500円
2時間	6, 400円	→	7, 400円
2時間30分	8, 000円	→	（廃止）
3時間	9, 600円	→	（廃止）

上記の料金は令和7年9月1日からの適用になります。

皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、諸事情を御理解いただき、料金改定後も引き続き御利用、御支援いただきますようお願い申し上げます。

事業所だより

岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ

管理者 佐藤栄子

いつも当事業所にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

令和7年度6月現在の事業所活動内容をお知らせします。

5月1日付 居宅サービス事業登録

6月1日付 居宅サービス事業開始

5月から新しい職員1人事業所に迎え、ガイドヘルパー22名、事務所職員4名の計26名で活動しています。

今後は、同行援護サービスと、必要な方には居宅サービスを提供し、安心して生活できるよう支援していきたいと考えています。宜しくお願い致します。

日中一時支援事業ジャンプの家

管理者 中田 一洋

今年度の異動で、4月からジャンプの家でお世話になっていきます中田一洋と申します。

昨年度までは、マッサージセンターで勤務をしていました。今年度からは、週1回の勤務となりますが、よろしくお願いいたします。

ジャンプの家は、今年度も毎週木曜日に事業を展開して参ります。事業内容としましては、今までどおり余暇活動・コミュニケーション・日常生活・生活学習等の支援を計画しておりますが、その他、利用者さんのニーズにもできるだけ応じていきたいと考えておりますので、どうぞお気軽にご利用いただければと思います。

また、月1回サロン形式での交流会も実施しています。職員と利用者さんが一緒になって、身近に起きた出来事や心配事・要望等、自由に談話を楽しんでいますので、ぜひ交流会の方も参加いただけたらと思っています。

令和7年度基本方針

はじめに

今年2025年はフランスのパリ盲学校在学中だったルイ・ブライユが点字を考案してちょうど200年の節目の年です。私たちは多くの先達の情熱と意志により点字文化が創られてきたことに感謝し、今後も点字文化を継承、発展させていきたいと思っています。

今年度の岩手県視覚障害者福祉大会は第20回記念大会です。実りある大会となるよう開催準備を進めてまいります。

昨年度、初の試みとして法人役職員そして各支部の支部長が一堂に会して研修会を開催しました。参加者全員が各支部の現状について知ることができ、たいへん有意義な会であったことから今年度以降も継続して開催してまいります。

また新規事業として今年度より居宅介護事業を開始します。このように事業運営においては、マッサージセンターおよび同行援護事業の利用者に対してさらなるサービス向上を図り、財政面においては、会館の改修や職員処遇改善を推進し、財源

基盤の強化を図ってまいります。また法人全体や事業運営、会館の建て替え等、協会の将来構想を検討していきます。

そして引き続き視覚障害関係団体と連携し、県内の視覚障害者の社会自立と豊かな日常生活実現のために活動してまいります。

1 新たな福祉サービス事業の運営

現在、同行援護サービスを行っている岩手ガイドヘルパーセンターあゆみは新たに居宅介護事業を始めます。同行援護事業の更なる充実と、家事援助サービスを提供することにより利用者が自宅で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

2 視覚障害理解

令和6年4月1日より施行された改正障害者差別解消法では障害のある人への合理的配慮の提供が義務付けられました。日視連が作成した「人権啓発講演会講師マニュアル」を基に県内での人権啓発、視覚障害理解のための研修会などへ積極的に講師を派遣するなど取り組んでいきます。

3 ICTを活用した研修会の実施

役職員研修会、ヘルパー研修会などで障害福祉サービスやICTを活用した情報アクセシビリティなどについて研修会を開催します。

4 視覚障害者の社会自立に向けた支援

中途失明者からの問い合わせ等の増加に伴い、就労・福祉サービス利用・点字・外出保障など様々な情報提供や支援につなげてまいります。

以下の五つの理念を基本としながら令和7年度の基本方針とします。

【五つの理念】

- 1 視覚障害者の自立支援
- 2 視覚障害者本位の生活支援
- 3 開かれた経営
- 4 障害者福祉の一体化活動
- 5 地域と共生の福祉活動

【基本方針】

- 1 岩手マッサージセンター、同行援護事業、日中一時支援事業及び社会参加促進事業等の運営
- 2 岩手ガイドヘルパーセンターあゆみによる居宅介護事業の開始
- 3 第20回記念岩手県視覚障害者福祉大会の開催
- 4 支部活動支援・青年部および女性部活動への支援
- 5 移動支援環境の整備および移送支援の強化
- 6 中途失明者の相談対応およびロービジョンネットワークへの協力
- 7 災害時の視覚障害者への対応
- 8 あはき師の就労支援および無資格施術への対応
- 9 岩手県視覚障害者団体連絡協議会活動への協力
- 10 日視連・東視連等関係団体との連携と、相互理解の推進
- 11 情報発信の強化
- 12 将来ビジョンの検討

第20回記念岩手県視覚障害者福祉大会

福祉協会発足以来、「総会」を毎年開催してきましたが、平成14年度から「岩手県視覚障害者福祉大会」に切り替えております。岩手県で全国大会や東北大会を開催する年は「お休み」にし、コロナ禍で開催できなかったときもありましたが、今年は第20回という節目の大会として開催します。実りある大会となるよう準備を進めております。開催要項を掲載しますので、お誘いあわせのうえご参加願います。

第20回記念岩手県視覚障害者福祉大会開催要項

1. 目的

県内に在住する視覚障害者が一堂に会し、私たちを取り巻く諸問題について討議し、視覚障害者の自立と社会参加の促進を図る。

2. 主催

社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会

3. 共催

特定非営利活動法人

桜井記念視覚障がい者のための手でみる博物館

4. 日時

令和7年8月3日(日) 午前10時～午後2時

5. 会場

盛岡市総合福祉センター 4階講堂

〒020-0886 盛岡市若園町2番2号

電話 019-651-0256

6. 大会参加費 1,000円

7. 日程

9:30 受付

10:00 式典

10:30 講演

12:00 昼食

13:00 大会議事

8. 出展

視覚障がい者のための手でみる博物館

仙台日信電子株式会社

高度化ピクス(歩行者支援装置)の展示

9. 参加申込締め切り

令和7年7月15日(火)

10. 大会事務局

社会福祉法人 岩手県視覚障害者福祉協会

〒020-0015 盛岡市本町通3-6-20

電話&FAX 019-652-7787

初めての全国福祉大会

理事 福永 光雄

今年の全国視覚障害者福祉大会は、「急ごう、要支援者のための災害対策」「忘れるな、駅無人化における視覚障害者の安全安心」「実現しよう、誰一人取り残さないデジタル社会」「分かちあおう、点字考案200周年」をスローガンに千葉県千葉市で5月25日、26日に開催されました。

新型コロナウイルス対応で、リモートやハイブリッドでの大会を経て6年ぶりに全国から集まっての通常開催でした。会場のTKP東京ベイ幕張ホールの周辺にはGLAYが20万人コンサートをやった幕張メッセや千葉ロッテのzozoマリンスタジアムがあり、当日は埼玉西武戦の応援が聞こえました。

及川理事長、成田理事と参加しましたが、お二人とはぐれないか心配でしたが、事務局のスタッフだけでなく全国各地からの参加者やそのガイドの方々ののおかげで安心して参加することができました。

1日目は開会式で千葉県警察音楽隊の見事な演奏で私の大好きな70年代のレコード大賞曲メドレーを鑑賞しました。また会う日までとか、ちあきなおみとか、ジュディオングとかです。分科会は生活分科会とバリアフリー分科会と職業分科会に分かれており、私はバリアフリー分科会に出ました。

全国各地の団体からの提出議題は多岐に渡ります。セルフレジや飲食店などの券売機のタッチパネルは音声で会話ができる対話型AIの導入を求めているかどうか、NHKのラジオ第1とラジオ第2が統合されても視覚障害ナビラジオは継続して欲しい、

テレビのニュースでは音声の同時通訳なしで字幕のみなのでトランプ大統領が何を言っているのか分からない、高速道路ではETC専用のスマートインターチェンジが増えており手帳の提示で割引が受けられないなどの意見がありました。

岩手からは無人駅対策の議題を提出しておりました。幸い私の家の最寄駅は無人化されておりませんが、夕方5時で駅員はいなくなり昼間も休憩時間は窓口が閉じています。今回は在来線と新幹線を乗り継いで行きましたが、乗換駅での案内をお願いしておく、案内の時間ですと駅員の持つ端末と構内放送でアナウンスされていました。私は窓口で依頼しましたがJRのホームページのおでかけサポートからも乗り換えの介助を頼むと乗換駅全てに連絡がいく仕組みになっているそうです。

分科会の後、福祉機器展を見学しました。アイガイドフィルムというiPhone用の保護フィルムは格子状やざらざらの凹凸があり、触ればキーボードの位置がわかるようになっていて感動しました。

2日目の式典と大会議事では国歌斉唱のあと日盲連の歌をうたいました。この歌は全国高等学校野球選手権大会の歌「栄

冠は君に輝く」や阪神タイガースの六甲おろしで有名な古関裕司の作曲だそうです。来賓祝辞では代読が多いものですが若い千葉県知事本人がいらしていました。さすが全国大会です。前日の懇親会には日視連顧問の衛藤晟一（えとうせいいち）参議院議員も出席されておりました。

全国の団体からの提出議題は日常の困りごとから教育や就労、娯楽や生命に関わる安全や災害対策まで多岐にわたります。ひとつひとつの議題が精査され決議された日視連の要望として執行部が議員会館や霞ヶ関の国会議員や省庁に陳情する。私たちが支部総会や福祉大会で拍手をもって承認しますパチパチした議題が、団体の構成員一人としての意見として。しかしながら、場合によっては障害者差別解消法に基づく苦情の相談窓口が市町村に設けられているのでそちらから指導してもらうくらいのマインドを我々がもち社会に訴えていくことも必要との意見もあり、時には団体連合の構成員の一員として、時には一匹狼として社会によびかけていくことの両方が必要だと思いましたが、アリになったり、モンスターになったりして行動していきます。

来年の全国福祉大会は仙台市で開催されるそうなので、日盲連の歌を覚えて参加したいと思います。ちなみに日盲連の歌はインターネットで聴くことができ、スマホの着信音にもできるようですよ。

職業研修会の案内

日時: 令和7年9月14日(日) 10時～15時

場所: 岩手県立盛岡視覚支援学校 視聴覚室、
按摩実習室

講師および内容: 講師 佐藤 英雄 氏

(公益財団法人いわてリハビリテーションセンター
機能回復療法部長、理学療法士)

テーマ 「リハビリテーションおよび理学療法の基礎知識と
技術」

参加費: 受講料および昼食弁当代 1,500円

※ 弁当を希望しない方は受講料500円

参加申込みについて:締切 令和7年9月7日(日)

申込先:事務局(支部長が取りまとめて申込む)

千葉君の思い出

平成22年から岩手マッサージセンターで働いていました千葉敏行さんですが、病氣療養中のところ4月30日にご逝去されました。千葉さんのご冥福をお祈りするとともに、同僚の佐々木ひで子さんから寄せられた追悼文を掲載いたします。

岩手マッサージセンター 佐々木 ひで子

岩手マッサージセンターで一緒に働いていた仲間の千葉敏行君の訃報に接し、謹んでお悔やみ申し上げます。

千葉君は普段から控室でもよくしゃべっていたし、治療室でもお客さんと食べ物の話や好きな車の話をよくしていました。とても存在感のある方でした。

控室ではいつもみんなでワイワイいろんな情報交換をしたり、

ときにはお互いに練習台になってあんまやマッサージ施術の練習をしたりしました。技術指導をしてくれたこともありました。

まだ50代なのに。こんなに早く逝ってしまうなんてすごく寂しいです。いつまでも天国からわたしたちのことを見守っていてくださいね。心からご冥福をお祈りします。

福祉協会協力金ご芳名（敬称略。入金順）

令和7年4月～6月までの協力者です。

〔協力金〕

チャリティバザール協会	46,861円
-------------	---------

心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

編集後記

梅雨明けをしないのに、夏日・真夏日と言われているので、本当に梅雨が明けたらどうなるか心配です。お元気ですか？

今号の「桐の花」は、役員・評議員の新体制のお知らせと今年度の基本方針の掲載、全国福祉大会の報告などが中心になりました。

第20回の節目の記念大会となる岩手県視覚障害者福祉大会で、お互いの「元気」や「健康」を確認しあいましょう。会場でお待ちしております。

（編集委員：横澤 忠・及川 清隆・中田 一洋・成田 優子）

※ 音声デイジー版の録音は盛内優子さんに担当していただいているものです。